

第 48 回 広域系統整備委員会議事録

日時 2020 年 6 月 26 日（金）15:00～17:00

場所 web 会議

出席者：

<委員>

- 加藤 政一 委員長（東京電機大学 工学部電気電子工学科 教授）
岩船 由美子 委員（東京大学 生産技術研究所 特任教授）
大橋 弘 委員（東京大学大学院 経済学研究科 教授）
木山 二郎 委員（森・濱田松本法律事務所 弁護士）
久保 克之 委員（株式会社三井住友銀行 ストラクチャードファイナンス営業部長）
坂本 織江 委員（上智大学 理工学部機能創造理工学科 准教授）
田中 誠 委員（政策研究大学院大学 教授）
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）
森 厚人 委員（東海旅客鉄道株式会社 取締役 専務執行役員）
大久保 昌利 委員（関西電力送配電株式会社 執行役員 工務部・系統運用部担当）
花井 浩一 委員（中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 計画部 部長）
松島 聡 委員（日本風力開発株式会社 常務執行役員）
柳生田 稔 委員（出光昭和シェル 執行役員 電力再エネ電源事業部長）
矢野 匡 委員（大阪ガス株式会社 理事 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部
電力事業推進部長）

【関連事業者（議題 4 のみ参加）】

- 阿部 公哉 （東北電力ネットワーク株式会社 電力システム部 部長）
戸巻 雄一 （北海道電力ネットワーク株式会社 執行役員 企画部長）
劉 伸行 （東京電力パワーグリッド株式会社 技術統括室長）

配布資料

- 資料 1 : 流通設備効率の向上に向けて（コネクト&マネージに関する取組について）
資料 2 : 基幹系統の設備形成の在り方について
（電力系統に関するマスタープランの基本的考え方について）
資料 3 : 計画策定プロセスの検討開始要件適否の状況について（報告）
資料 4 : 北海道本州間連系設備に係る計画策定プロセスおよび
東北東京間連系線に係る広域系統整備計画について

1. 流通設備効率の向上に向けて（コネクト&マネージに関する取組について）

- ・事務局から資料1により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

(矢野委員) 3点コメントさせて頂く。まず1点目は、3ページの前回の振り返りで、費用精算において原則例外はあまりないとの事だが、発電を止められた場合でも所内電力を使うため電気を購入した場合に、自家発補給はあっても、デマンドオーバーになれば、もしかしたらペナルティ的な精算もあるかもしれない。今後の具体的な設計の中で現実的なことも見えてくると思うので、例外みたいなものは、現実的にアジャストして頂きたいと思う。2点目は、9ページでご説明頂いた費用精算対象者の尚書きのところで、精算費用は10ページの絵では発電契約者である取りまとめの人が払うとなっている。一方で、発電側基本料金の議論でも支払う人は取りまとめの発電契約者だが、システムを利用するという便益を得ている人は発電者そのものという事で、支払いの本当の意味の債務は発電者に発生して支払いの代理というか通過する所として、取りまとめの人がいるという整理になったと思う。発電側基本料金での整理と平仄を合わせることでいいと思うので、考え方を確認させて頂きたい。最後は、12ページの今後のシステム開発について、これから帳票等を作ると思うが、支払者に届く請求書についてはその内訳を付けておいて頂きたい。例えば、総額100万円だけだと社内的にも、また裏にいる発電者の方々になぜ100万円なのか説明できないといけなないので、よろしくお願ひしたい。

(事務局) 9ページで発電側基本料金と合わせるという話もあったが、形は確かに同じ形だが精算している物という趣旨を踏まえると、必ずしも発電側基本料金の整理と同じではない。N-1電制の性質上、代替電源調達費用を支払いするが、N-1電制という仕組みがなければ系統にいる事業者を均等に抑制する。均等に抑制すると各発電契約者が代替電源を調達しなければいけないが、N-1電制は故障時の対応であり、均等抑制が出来ないので、特定の事業者だけを抑制する。特定の事業者だけ抑制すると、抑制された代替電源調達費用を払うのは誰かと言えば、各々の発電契約者と発電者の契約による。性質的には本来全ての発電契約者が代替電源調達しなければいけない費用を特定の事業者だけで負担しているので、全員で負担していると考えれば必ずしも発電者が払うべきお金とまでは言い切れないのではないかと考えている。また、3ページ目の例外的という所で、現時点で何が例外的で何が例外的ではないということや、何が精算されて精算されていないという事は、今後どういう事象があるのかを見極めていく必要がある。おっしゃる通り今後アジャストしていくことになると思う。最後の精算については、合算値だけでは納得できないというのは、あくまでも標準単価で精算するので、可能な限り明細は示せると考えている。

(大久保委員) コメントが2点。1点目、今回の委員会で費用精算の大きな方向性が定められ、これまでの本委員会で検討してきた内容も含めて基本的なルールとして整理して頂いた。今後、関係者の認識の齟齬が無いようにガイドラインに取りまとめて頂きたい。次に2点目、今回、費用精算の主体と費用精算の対象者について明確にされ、10ページに記載の通り、費用負

担者が属する発電契約者と一送の間の契約、そして電制頂く発電者が属する発電契約者と一送との間の契約に別れたものになると理解した。今回の整理をベースに実務が円滑に回るよう一送にて詳細な検討をしていきたい。但し、発調契約への N-1 電制に関する負担の記載の内容や発電者が BG を変更した場合の情報管理等、今後詳細に詰めていかないといけない点も多くある。また、精算に関し、特高電源であれば 1 つの発電者が複数の BG に属する場合など様々な形態もあり、高圧電源については BG に属さない FIT 電源が多数存在するなど、様々なケースに対応出来るように決めていかなければならない。今後、システム開発に要する期間も含め残された課題について適宜本委員会に相談させて頂きたい。

(事務局) 実務的な所を含めて色々と調整させて頂きたい。

(加藤委員長) 事務局の提案に対して大きな反対意見は無かったと思うので、一般送配電事業者に費用精算システムの開発に着手してもらうこと、事務局は実務的な要望も踏まえ、規定類の改定に向けた詳細検討等を実施する事をお願いしたい。

2. 基幹系統の設備形成の在り方について

(電力系統に関するマスタープランの基本的考え方について)

- ・事務局から資料 2 により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

(田中委員) 10 ページで広域系統整備に関する長期展望をイメージで示すとあるが、場所によっては基幹系統の下の地内ローカル系統で混雑が激しいこともあると思う。そのような場合にはローカル系統の混雑の検討に踏み込んで、そのうえで基幹系統の増強の望ましさを示していくのかどうか、今後の方針を教えてください。もう 1 点はコメントで、13 ページの系統評価について、電源と送配電設備を一体的に見て合理的に造っていくことはこれまでも広域機関で議論をしており、今後更に重要になると思う。ここではプッシュ型の送配電設備の形成とあるが、これまでは電源接続の要請を受けて受け身でやってきたことを送配電側がもっと能動的に設備形成をしていく、という概念としてはいいと思う。だが、プッシュ型と言っても簡単に言葉では言えるが、具体的に送配電側で何が本当に出来て、何をすべきかという実践的な側面はよく検討をして議論をしていかないといけないと思う。14 ページはあくまでも例ということだと思うが、この例では洋上風力等のポテンシャルがあるとき、送電線をプッシュ型で新設していく。ただ、このポテンシャルはあくまでポテンシャルであって、不確実性が当然伴う。不確実性のある中でどれだけの容量の設備、送電線を造って、しかも、どのタイミングで造るかという問題が出てくる。ポテンシャルの電源が現実に造られればいいが、実際に建設されない、或いは建設されたが想定していたよりも容量が小さく、プッシュ型で作った新送電設備が余る、また、場合によっては使われないというような事があるとそのプッシュ型の設備は社会的に無駄になってしまう。このようなことも考えると、能動的にプッシュ型で送配電設備を造っていくことは概念としてはいいが、実

践面では本当にどうやるのかは、よく議論と検討を重ねてやっていかないと問題が起きるのではないかと思う。

(事務局) 1点目の質問に関して、基本的にマスタープランは基幹系統にスコープが当たるものの、そこを見る上でもローカル系を一切見ないということではなく、当然ローカル系を見ながら基幹系統のことを考えることになると思う。2点目のコメントについて、事務局も難しいところだと思っており、よく考えていかないといけないのは指摘頂いた通り。例えば今でも供給計画などで各事業者の計画に対し、主だった事業者にはヒアリングを実施し、その時点での予見性を把握したり、或いは系統アクセスで情報をキャッチしたりしている。電源のスクラップアンドビルドをいかに的確に捉えていくかは、これからもよく考えて参りたい。

(花井委員) コメントと質問をさせて頂く。まず、13 ページで、マスタープラン検討会のスコープとして「電源と送配電設備を全体的に見据えた合理的な設備形成の在り方」について記載頂いている。今後、洋上風力連系に伴う電源の地域的な偏在化やネットワークの末端に太陽光が大量に連系されてくる等、電圧的にも基幹系から高圧系まで分散化され、電力潮流が双方向となり、かなり複雑化していくことが想定される。このような中でもネットワークコストの上昇を抑えていくためには記載の通り、是非、発電コストとネットワークコストを合わせた全体を最適化していくという目線で検討して頂きたいと思う。また、「送配電設備の新增設と高経年設備の統廃合を一体的に見た適正規模の設備形成の在り方」についても、電源とネットワークで協調した設備形成を念頭に、需要動向に合わせて適正規模に最適化し、設備の利用率の向上を図るとともに、送配電ロスも低減させていくという観点が重要となると思うので、こちらもその様な目線で検討を進めて頂きたい。次に28 ページの検討体制について、一点確認させて頂きたい。マスタープラン検討会で長期展望における設備形成の在り方や費用負担の考え方を深堀し検討していくが、この結果は最終的にどの場で審議・決定されていくのか、国の審議会や本委員会で審議していくという理解でよいかということを確認させて頂きたい。回答は事務局もしくはエネ庁になるかもしれないが、現時点の考え方を教えて頂きたい。最後に16 ページで、検討にあたり電源偏在や分散化、加えて需要動向等、将来シナリオの設定が非常に重要と記載されているが、私もそう思っている。従来から一定のリスクを考慮し、幅を持たせて検討してきたと認識しているが、今後は、20年から30年先のより長期的なシナリオを検討していくことになる。先ほど申し上げた電源とネットワーク設備が協調した全体としてコスト低減を実現するためには、電源が偏在、分散化することによるネットワークコストへの影響を検討していく必要があると思う。ここにもあるが、従来考慮してきた燃料費やCO2 価格といった要素の感度分析に加え、例えば、電源導入地域をパラメータにした系統評価をシュミレーションするといった新たな手法を取り入れることも必要と思うので、是非検討をお願いしたい。電源とネットワーク設備を地域によっては増強し、また統廃合するなど合理化しつつ、かつ、強靱なネットワークを構築していく必要があると思っている。我々からもその課題や解決策を提案したいと考えているのでよろしくをお願いしたい。

(事務局) 意見に関しては全くその通りで、検討会でシナリオ設定や手法に関して、よりよい方法があれば提案頂き、一緒に検討を進めたい。質問頂いた最終的な決定について、マスタープランは、例えば、広域系統整備委員会や国の審議会といったレベルの場で審議して決めることになると思う。

(大久保委員) 16 ページのシナリオの設定にもあるが、再エネ導入の増加が進めば、系統側の慣性力や同期化力の低下が表面化することを懸念している。これらを踏まえた系統対策も考慮して検討を進める必要がある。今後、マスタープランの検討の中で、具体的な課題として提案し、広域機関殿と協力して検討を進めたいと考えており、よろしくお願ひしたい。

(事務局) 17 ページの 3 ポツ目で記載したが、必要になるコストは系統増強費用だけではなく、おっしゃる通り、電気の品質維持とか安定供給に必要なコストも含めて、様々な視点から検討する必要があると思う。太陽光特有の電圧周波数の問題や電力品質面も含め、一緒に課題解決していきたいと思う。

(森委員) 私も同じところに関心があるが、最終的にユーザーから見て系統の安定、電力の品質維持をどのように行っていくかを考えた場合、例えば、昔と今とを比較すると、昔は電力会社から電気を購入し、それを信頼して使うというフレームの中で電気を使用していたが、今は CVCF や UPS 等、ユーザーの方で安定化のために投資をして電気を使っている。これは使用する機器の性能等を考慮しているということだと思うが、今後を考えた場合、この品質維持とか安定をどのレベルで維持していくのか。16 ページで 20 年・30 年先という話が出ているが、今よりも質の高い電気が世の中に要求されているかもしれない。そうした場合に、太陽光を始めとする再生エネルギーを上手く使いながら、どのように品質を確保していくのか。必要とされる品質確保のためにユーザーの方に負担がかかるのかどうか等、立ち位置をどう考えるのかというところは 1 つのポイントになる気がする。電気の品質維持や安定供給の考え方については、供給する側だけで考える視点とユーザーも含めて考える視点と両方があり得るが、その立ち位置をどうするのか、考えがあれば教えて頂きたい。

(事務局) 事業者、発電設備とか需要家の方に設備をおいて対策を依頼するといった場面も出てくると思うので、そこはどういうところがネットワーク全体として合理的なのか議論しながら決めていきたい。答えを持ち合わせているわけではないが、全体最適という観点からは、系統側、ユーザー側どちらに対策をした方がいいのかを含めて、考えていくべきだと思う。

(松村委員) 今回の議題と直接関係ないことを言うようで申し訳ないが、資料で明確に混雑を前提としたということを記載頂き、感謝している。今回のマスタープラン検討会だけでなく、或いは広域系統整備委員会だけではなく、一般論として混雑が全く起きないインフラ整備は通常は非効率的。道路に例えれば、1 年 365 日、1 時間も混雑を起こさないまで必ず道路を拡張するのが一般論として効率的ではない。ただ、道路の場合は 1 車線、2 車線、3 車線という単位でしか投資が出来ないので、結果的に全く混雑が起きないような道路投資が効率的になることはあり得るが、それは例外だと思う。電気の投資も同じように 1 車線、2 車線、3 車線よりももっと強烈にある種の整数問題が起こるので、結果的に混雑が全く起きない程に投資するのは、効率的ということは例外的にはあり得るとしても、本来は混雑がある

程度あって、それを適切に管理しながらインフラを整備していくことが効率的なはずで、今までそのような発想が電力村ではあまりになさすぎたと思う。マスタープランを作る段階では、ありとあらゆるところで混雑を前提とした接続があることを頭に入れながら検討していくと思うし、資料でもそのように記載頂いたと認識している。しつこいようだが、原則は混雑なしで、例外的に混雑をコントロールして接続するような、従来の電力村の旧態依然とした発想ではなく、基本的に混雑があっても繋げるのが原則。それがローカル系統であろうと基幹系統であろうと、あらゆるところでこの発想が原則となり、長期計画では前面に出てくるべきだと思う。この原則が後退しないように。マスタープラン検討会でも現実にすべての系統で混雑があっても繋げることがすぐに出来るようになるとは到底思えないが、あらゆるところで長期的に必要ながあればそうすることが全面的に出てくることを願っている。次に、長期的な計画に伴って今までは基本的に需要は増える一方だったので能力を増強していくのが基本、或いは、そのまま更新するのが基本だったが、場合によってはダウンスケールすることもあり得る。従って高経年のものをリプレースしていくときに、最適なサイズを含めて検討をしていくことをかなり明確に出して頂いたと思う。これはある意味当然のことだが、今までこれが前面に出てこなかったのは決して遅れていたわけではなく、今まではダウンスケールをする必要が相対的に少なかったのだと思う。これからは十分にあり得ることなので、この発想も使って全体最適が出てくることをとても期待している。また、これに関連しても今回の資料と直接関係ないことを言うようで恐縮だが、マスタープラン検討会の射程にはこの問題が入るのかどうかを確認したい。国の審議会では、例えば送電網を維持し続けるのではなく、コスト的に孤立系統にしてしまう。そうすると発電コストは大きくなるが、送配電のコストが下がる。そういう意味で離島でなくても孤立系統を作ることが効率的である場合、もちろん住民の理解を得てからになるが、そういう方向に移っていくことも選択肢の1つとして挙げられたと思う。例えばこの系統はそれに対応する系統ではないかななどを議論するのは、このマスタープラン検討会の射程に入っているのか。マスタープランでは難しいので、念頭に置かないのかを、今すぐ回答するのが仮に難しいとしても、今後それが射程に入るのかどうかを追々明らかにして頂きたい。次に花井委員から送電ロスについて話が出たが、私はその送電ロスを最小化するという発想はこのマスタープラン検討会ではふさわしくないとと思う。どういうことかということ、送電ロスも1つのコストで、発電側のコスト、送配電側のコスト等あらゆる全体のコストを最小化していくことが本来の目的であり、送電ロスが発生するのもコストなわけで、それも含めて考える。そういうことを考えるのは当然だが、独立して出てくる問題ではないと思う。花井委員はそういうつもりでおっしゃったと思うので、その意見に反対するつもりはないが、これから次々にいろいろな価値が出てきて、これも大事これも大事というようなことを言い出すのではなく、あくまで全体のコストを最小化していく為にどうするのかという原則で議論していく。その全体のコストの中で、この要素を忘れてはいけないとの指摘が今後様々な形で出てくると理解している。

(事務局) 指摘頂いた点を踏まえて、検討会で出来るだけ検討して参りたい。また、孤立系統の指摘の点に関して、事務局として確たる回答をできる状況ではないので、ここは検討課題とさ

せて頂きたい。ただ、電源とネットワークのコスト最適化は 1 つ大きな考えるべきところだと思うので、それを考える上でもし明らかに孤立系統が優位であれば、そこも排除するものではないのかもしれない。

(柳生田委員) 今回、プッシュ型をかなり強調されていると思うが、これは送電網に関して前広にある想定のもとで整備して電源を入りやすくすることだと思う。燃料コストや CO2 価格をある幅を持って想定することは出来ると思うが、電源の立地という意味ではどこまでいってもそれをイメージするのは難しく、実際にそこに電源がきちっと収まるかが一番難しいポイントになると思う。前広にやることで想定した電源が入ってこなかった時に無駄になることが起こらないように、プッシュ型を前面に押し出すよりはある程度プルに近いようなところも加味しなければいけないし、そのバランスが重要だと思う。それからもう 1 つは、老朽更新の話は基本的に各エリアの送配電事業者が計画を立案すると思うが、更新に関するポリシーや経年に関する考え方はそれぞれ送配電事業者によって異なることもあると思う。その辺りを横断的に見る組織ということで、ベストプラクティスの共有みたいなところにも着目して頂きたいと期待している。それから検討会の構成について、事業者という立場でも多様な電源種の事業者もいると思うので、ある特定の電源種に偏った事業者の構成には決してならないような配慮をお願いしたい。

(加藤委員長) 事務局の提案に対して委員の皆様から前向きな意見を頂いたので、この方向で検討を進めていくことでお願いしたい。

3. 計画策定プロセスの検討開始要件適否の状況について（報告）

- ・事務局から資料 3 により報告を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

(松村委員) 3 ヶ月前も同じことを言っていて大変申し訳ないが、報告事項であるのにも関わらず前回と同様にお願ひがある。前回と全く同じことを言うが、ここで示された北本、東京中部間、それから中国九州間の 3 つのうちで北本に関して新々北本が造られることが決まっているし、FC の増強も進んでいるが、関門は同様の計画は今のところない。一旦検討したことは存じている。その結果少なくとも今すぐ建設することにはならなかったことは理解しているし、その状況が大きく変わって今日明日にも建設が始まることはないことも理解している。だとすれば増強によらないで、今ある設備を有効に使うって運用容量を上げる努力が他の施設以上に重要になることを前回も申し上げた。具体的に何を言ったかという、熱容量が制約となっている断面はどうしようもない、設備増強しなければどうしようもないが、他の要因が制約になって本来の熱容量の所まで出せない状況については、例えば瞬時調整契約を九州よりも東の 5 社で積み増せば本来は上げられるはずで、そのような検討が一体どうなっているのかをお聞きした。少なくともその時には「問題を認識して、検討する」と言っていたと認識している。その検討がどう進んでいるのか報告をお願いしたい。具体的に

瞬時調整契約を簡単に結ぶのは難しいことはわかっているのですが、実際の契約に手間取っているのでは増やせるのは2021年4月からになるという報告だったとしても不誠実な対応だとは思わないが、検討がどこまで進んでいてどういう見込みになっているのか報告いただきたい。もし進んでいないのであれば広域機関の怠慢なのか、それとも中西の九州以外の5社の一送の怠慢なのかを明らかにして頂きたい。この点について前回言ったことと全く同じことを繰り返し発言して申し訳ないが、随分時間が経ったので進捗状況を教えて頂きたい。

(事務局) 質問の点について、関門連系線は松村委員ご存じの通り設備対策という意味では今後もマスタープランの中で取り組んでいくべき連系線と考えている。指摘頂いた短期的なそれまでの暫定的な運用対策という意味では、これまでも例えば軽負荷時における再エネの抑制を少しでも減少させるべく、関門の運用容量を有効活用できるように、例えば本州側で保安揚水の仕組みを導入したり、あるいは負荷側のUFR整定値の見直し等の対策をやっている。更なる導入に関しては引き続き検討して参りたい。

(事務局) 事務局の運用部から補足させて頂くと、松村委員のおっしゃっている今後の拡大のためという視点では、見え方として運用容量が増えていないから何も進んでいないという風に見えるのではないかと思う。逆に言うと今、再エネが増えてきていることによって、周波数に影響を与える要因が増えている状態にある。それを抑えていくために、先ほど事務局から説明があったように揚水発電の保安汲み上げ運転によって周波数変動を抑え込む運用や負荷側の発電機の整定値の見直し等により運用容量を下げないように対応してきたのが実情。おっしゃられる瞬時調整契約の拡大が運用上どれだけ拡大に資することができるのかに関しては、具体的な所まで検討できていない状況なので、頂いた指摘を踏まえて今後の検討とさせて頂きたい。

(松村委員) 今後検討として盛り込むことを今回言ったのが初めてであれば素直に納得し、今後お願いすると言って引き下がる所だが、この委員会場で言ったのは3か月前。その他の場でも繰り返し出てきている話だと認識しているので、早急に検討を始めて頂きたい。あまりのんびりされていると真剣に検討しないで、できない理由ばかり探しているように外からは見えていることは是非考えて頂きたい。揚水の運用だとかもわからなくはないが、根本的に中西地域の需要が小さな断面で周波数が制約になっているということ。しかし、実際に連系線がつまっているようなところではある種価格差がついて、今の運用容量の上限まで連系線が使われたうえでそれに対応するような安い価格がついていて、実際に需要を使うのがそもそも合理的なはず。そういう意味での対策は十分だというのは、本来は市場メカニズムがまともに働けば当然にやれること。それだけではなく、本来そもそも運用容量を熱容量に近づけるといふ努力ができないのかという観点できちんと見て頂きたい。これに関しては本当にものすごくのんびりしていると外から見えていることは是非認識して頂きたい。

(事務局) スピード感とか見え方の所は改善すべき点と思うので、どういう場で報告したらいいかも機関内や国と調整のうえ、適切な場で報告させて頂く。

(花井委員) スライド2の一番下、今後の方向性として記載されている部分について、確認なのか決定なのかを教えてください。先ほどの議題であった、マスタープラン検討会の検討スコープの中で、プランを支える仕組みの①として、供計等による定期的な確認で系統評価をしっかりとしていこうとの記載があった。更によりよい方法を作って検討していくことに賛成であり、このように検討することに異論はない。どんどんやっていくべきだと思う。ただ、従来から計画策定プロセス検討開始要件の適否については、ルーチンワークとしてやってきた部分があるので、四半期に1回報告が上がってくるという中で、これからマスタープランの検討結果が出るまでの間に、どのようにやっていくのか考えがあれば教えてください。

(事務局) 今すぐ今後の方向性を切り替えるということではない。しかし、これからマスタープランに取り組んでいく、あるいは今でもコストベネフィット評価という概念を入れながら、送電システムを増強すべきかどうか判断を行っている状況の中で、今の混雑頻度だけで物事を判断していくのが本当にいいのかどうか、これから向かうべき方向に合わせ、評価の軸も適切に考えていくべきと考えている。

(加藤委員長) 議題3については以上とさせて頂く。

4. 北海道本州間連系設備に係る計画策定プロセスおよび東北東京間連系線に係る広域系統整備計画について ※非公開

- ・事務局から資料4により説明を行った。
- ・主な議論は以下の通り。

[主な議論]

(大橋委員) 本内容について丁寧に数字を記載頂き概ね内容には賛成だが、1点確認で工事費負担金を超える部分に関して、前から分かっていた話だが、負担金額を超えても工事を継続するという結論を記載頂いた。工事をきちんと進めていかなければならないという観点からは、これも1つの結論だと思うが、工事を継続する根拠というか、広域機関が東北電力に対して命令をするという何か法的な根拠はあるのか。既定の整理だとは思いますが、継続することにはどのような内容を含んでいるのかがわからないので教えてください。

(事務局) 業務規程54条の計画策定プロセスの進め方の決定になると思う。整備計画を見直している途中だが、この状況においてどのように進めるかを本委員会で審議頂きたい。法的拘束力というとおそらく拘束はないと思うが、そこはコンセンサスを持って工事を東北電力ネットワーク株式会社に同意を頂いた上で進めていくことになると思う。

(坂本委員) 大橋委員の指摘と同じところで、工事を継続してほしいという説明だったが、本日の委員会で継続することが決まるのか、また、これから東北電力ネットワーク株式会社の意向を伺い調整するのか等、手順を伺いたい。

(事務局) 事務局の方から東北電力ネットワーク株式会社と調整した上で工事を継続する旨を本委員会に諮っている。

(加藤委員長) オブザーバーとして東北電力ネットワーク株式会社が出席しているが、要するに東北電力ネットワークから工事を継続するという意思表示をして頂くことでよいか。

(事務局) オブザーバーとして東北電力ネットワークから何か発言があればお願いしたい。

(阿部オブザーバー) 今の論点について昨年から精力的にご議論頂いており、この場を借りて感謝申し上げる。

本来は整備計画の決定により負担を明確にして必要な工事を進めるのが大原則と思っているが、一方で、当社も本工事の重要性は認識しており、本委員会において工事継続にあたり事業実施主体が負担面で不利益にならないように配慮すると整理頂いたことも踏まえ、当面の工事を継続して参りたい。現状、コロナの影響で先の見通しが難しい状況ではあるが、当社としても工程を工夫しながら予定している工期を守れるようにしっかり対応して参りたい。今回整理頂いている通り、当面の間は予算を超えても進めるが、整備計画が2021年度以降に遅れる場合は対応が厳しくなると思うので、別途事務局と相談させて頂きながら対応して参りたい。

(劉オブザーバー) 北海道本州間の連系設備に係る計画策定プロセス、また、東北東京間連系線に係る広域系統整備計画について、昨年の広域系統整備委員会、脱炭素化社会に向けた電力レジリエンス小委員会での議論と中間整理をしていただいた以降、今回に至るまで国や本委員会の委員の方々、委員会事務局を始めとする多くの方々に尽力いただいたものと認識している。改めて御礼を申し上げたい。弊社としても、引き続き全国の一般送配電事業者の皆様との連携をしっかりとさせていただきつつ、本件のプロセスや整備計画が円滑に推進されるよう取り組んで参りたい。引き続き、ご指導・ご支援の程、何卒よろしくお願いしたい。

(戸巻オブザーバー) 今回、費用負担の内、両端2社負担、9社負担についてご議論頂き、整理していただいたことについて感謝申し上げます。22ページに記載されているが、今後JEPXの値差収益の活用について国で詳細検討が行われ、必要な手続きが進められると考えている。工事実施にあたり負担割合の全体像が重要と考えており、この点についてご配慮をお願いしたい。弊社においても昨年12月の広域系統整備委員会でのご議論を踏まえ、現在、工事費低減に向けた検討をしっかりと進めているところであり、この場を借りて報告させて頂く。

(加藤委員長) 新々北本増強における既設設備更新分等の扱い、全国調整スキームにおける両端2社・9社負担に係る費用負担の割合の考え方、また、東北東京間連系線における工事費負担金の超過時の対応については、事務局の提案に対して反対意見はなかったもので、事務局の提案通り整理することでよろしくお願いしたい。

(加藤委員長) これにて本日の議事は全て終了となったので、第48回広域系統整備委員会を閉会する。どうもありがとうございました。